

平成 30 年（2018 年）4 月 27 日

保護者の皆様

明石市立大久保北中学校  
校 長 藤 浦 秀 哉

## 気象警報発令時の生徒の登校等について

気象警報が発令された場合、登校時の生徒の安全を考えて、次のように措置いたしますので、ご家庭におかれましてもご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

1. 午前 7 時現在で、明石市に「暴風」「大雨」「大雪」等の**警報**が発令された場合

生徒を**自宅に待機**させてください。

（午前 7 時のニュースで判断し、学校への問い合わせはご遠慮ください。）

2. 午前中に警報が解除された場合

- ①8 時までに解除された場合。 9 時 15 分に登校させてください。  
2 校時より授業開始
- ②9 時までに解除された場合。 10 時 15 分に登校させてください。  
3 校時より授業開始 ※給食あり
- ③10 時までに解除された場合。 11 時 40 分に登校させてください。  
4 校時より授業開始 ※給食なし（各自昼食を持参してください）
- ④正午までに解除された場合。 13 時 25 分に登校させてください。  
5 校時より授業開始 ※給食なし（家庭で昼食を食べてから登校して  
ください。）

※給食は、午前 9 時までに解除にならない場合は中止となります。

※午前中に警報が発令した時は、給食を食べずに下校することもあります。

3. 正午までに警報が解除されない場合

**臨時休業**とします。

※外出は控え、家庭学習とします。

4. 強い地震（震度 5 弱以上を目安）が発生した時、登校前については、被害状況に応じて登校を判断してください。

※学校からの連絡はすぐメール、ホームページで行います。